

グアテマラ内政・外交(2009年3月)

平成21年4月
在グアテマラ日本国大使館

1. 概要

内政面では、政府が、「治安と司法促進のための国民合意」形成へ向けた準備を進めた。16日、レシーノス農牧食糧大臣及びカバジェロス経済大臣が一身上の都合を理由に辞職した。治安面では、バス運転手に対する襲撃事件続発等深刻な情勢が改善しない中、24日、治安情勢悪化を受けた非常事態令発令の噂が流れコロン大統領がこれを否定する表明を行った。

外交面では、パナマのトリホス大統領が当国を訪問した(22日～23日)ほか、シャノン米国務次官補も当国を訪問した(19日～21日)。

2. 内政

(1) CICIG 支援委員会及び内戦期軍事機密文書公開委員会の創設

政府は5日付政令により、大統領府下にCICIG(グアテマラにおける無処罰問題対策委員会)支援委員会及び軍事機密文書公開委員会の各委員会を設置することを公布し、10日、両委員会が発足した。軍事機密文書公開委員会は1954年から1996年間を対象に国家安全保障に関する軍事書類の整理を行った上、該当時期に機密文書扱いとされた書類について大統領への報告を行う予定となっている。

(2) 「治安と司法促進のための国民合意」

(イ) 24日、コロン大統領は、国内治安情勢の悪化を受けて「治安と司法促進のための国民合意」の形成に向けて準備を進めており、今後、三権及び検察の間での合意形成を達成した後、カトリック教会、国立サンカルロス大学等国内各界からも広く合意を得ることを目指している旨表明した。同合意は、関連機関の諸整備、警察改革、刑務所制度の改善、司法制度、武器規制等から構成され、5月中旬までに目標達成のためのロードマップを作成する予定とされている。

(ロ) 31日、三権の長及び国立サンカルロス大学、カトリック教会、プロテスタント教会、人権擁護官事務所の間で行われた会合で同国民合意の内容について合意が得られた。

(3) 内戦期警察文書の調査報告書提出

24日、モラーレス人権擁護官により、2005年に発見された内戦中の警察文書(計8千万頁)に関する人権擁護官事務所の調査報告書「知る権利(EL DERECHO A SABER)」が政府に対し提出された。なお報告書の提出に先立つ6日には、これら警察文書にもとづき、1984年に発生した学生運動活動家(当時)フェルナンド・ガルシアの失踪事件の容疑者として警察官1名及び元警察官1名が逮捕された。

(4) 農牧食糧大臣及び経済大臣の交代

16日、レシーノス農牧食糧大臣及びカバジェロス経済大臣の辞任願いがコロン大統領により受理され、アルダナ農牧食糧省次官及びモラレス経済省次官が新大臣として就任した。なお、レシーノス前農牧食糧大臣及びカバジェロス前経済大臣の辞任は一身上の都合によるものとされている。

(5) 野党三党による国民民主戦線(FDN)の結成

5日、ポルティージョ元大統領、エストラダ国民革新党(UCN)書記長、グティエレス国民進歩党(PAN)書記長及びリオス・モント・グアテマラ共和戦線(FRG)書記長は、2011 年大統領選を視野に収め、UCN、PAN 及び FRG の三党が連合し国民民主戦線(FDN:Frente Democratico Nacional)を結成することを決定した旨発表した。

(6) 武器弾薬法改正法の成立

31日、国会は武器弾薬法改正法案を承認した。武器弾薬法は、8年前から国会に対し諸改正法案が提出されていたがこれまでに成立をみていなかった。今次改正法案では、銃器、弾薬等の違法売却、違法製造、違法輸入などに対する罰則強化等が盛り込まれた。

3. 治安情勢関連

(1) バス運転手に対する襲撃事件の続発

当地各紙は、深刻化するバス運転手に対する襲撃事件の結果、2009 年に入り 3 月 21 日までに、少なくとも運転手 29 人、車掌 12 人が死亡している旨報じた。これら襲撃事件は、強請に応じなかった事等を理由に青少年凶悪犯罪集団マラスが実行しているとの見方が示されている。

(2) 非常事態令発令に関する噂

24日、グアテマラ市内におけるバス襲撃事件の続発を背景として、治安情勢の悪化による非常事態令が発令されるとの噂が流れ、市内各所で混乱が発生した。同日夜、コロン大統領は全国放送を通じて、国民に対し冷静に対処するよう説明すると共に非常事態発令については否定し、25日以降、事態は沈静化した。

(3) モラーレス人権擁護官夫人誘拐・拷問事件

25日、モラーレス人権擁護官夫人が正体不明のグループにより13時間に亘り身柄を拘束された上、顔面殴打などの拷問を受ける事件が発生した。同事件については、24 日に行われたモラーレス人権擁護官による内戦中の警察文書に関する調査報告書「知る権利」の政府への提出(上記 2.(3))と関係している可能性が指摘されると同時に、内外から強い遺憾の意が表明された。

4. 外交

(1) シャノン米国務次官補の当国訪問

19日から21日まで、シャノン米国務次官補が当国を訪問しコロン大統領との会談等を行った。コロン大統領との会談についてロダス外相は、移民問題、麻薬組織の活動を原因に生じている治安問題、中米統合プロセス、ミレニウム開発基金、環境問題、国際金融危機などが扱われたと明らかにした。シャノン米国務次官補の今次当国訪問は、中米諸国歴訪の中で行われた。

(2) トリホス・パナマ大統領の当国訪問

22日及び23日、パナマのトリホス大統領が当国を訪問し、コロン大統領との二国間首脳会談を行い(22 日)、金融危機への対応、両国間貿易の振興、組織犯罪対策等を内容とする共同宣言への署名を行った。23 日には、当国アンティグア市で開催された社会主義インターナショナル中南米カリブ会合へ出席した。

(3) 社会主義インターナショナル中南米カリブ会合

23日及び24日、当国アンティグア市において、「世界金融危機の中にあるラテンアメリカ及びカリブ」をテーマに、社会主義インターナショナル中南米・カリブ会合が開催され、社会民主主義を標榜する35の政党・組織の代表が出席した。開会式には、コロン大統領、パナマのトリホス大統領、メキシコの民主革命党(PRD)創設者クアウテモック・カルデナス氏等が出席したほか、当国からは、与党国民希望党(UNE)の国会議員、県知事等が出席した。24 日午後には、トリホス・パナマ大統領が社会主義インターナショナル中南米・カリブ委員会委員長として選出された。

(4) コロン大統領のコスタリカ訪問

30日、コロン大統領は、オバマ米新政権下での米国の外交政策及び経済危機下にある経済政策に関するバイデン米副大統領と中米諸国首脳との会談に出席するため、コスタリカを訪問した。